

会 議 録

会議の名称		平成 30 年度第 2 回守谷市地域公共交通活性化協議会		
開催日時		平成 30 年 11 月 2 日（金） 開会：午後 2 時 閉会：午後 3 時 30 分		
開催場所		市役所 議会棟 2 階 全員協議会室		
事務局（担当課）		都市整備部 都市計画課		
出席者	委 員	鈴木（榮）会長，亙理委員，田尻委員，寺田委員，佐々木委員， 青木委員，皆川委員（代理：高見氏）， 久保田委員（代理：島田氏），武藤委員，片山委員， 渡辺（隆）委員 ， 古谷委員， 以上 12 名		
	市職員	高橋都市計画課長，鈴木課長補佐，中村係長，野元主事， 小山技師 以上 5 名		
公開・非公開 の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	3 名
公開不可の場合 はその理由				
会議次第		1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 （1）報告事項 報告第 1 号 公共交通網の再編の考え方について 報告第 2 号 モコバスの新ルート（案）について （2）協議事項 協議第 1 号 デマンド乗合交通運行概要（案）について 4 その他 5 閉会		
確定年月日		会議録署名		
平成 30 年 11 月 15 日		会 長 鈴 木 榮		

審 議 経 過

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 報告事項

- 報告第1号 公共交通網の再編の考え方について
- 報告第2号 モコバスの新ルート（案）について

【事務局から説明】

○意見・質問等

佐々木委員：互助による輸送については実施できるか行政が検討中とあるが、これは違和感がある。互助による輸送は地域のボランティア等が中心となるが、これを行政が検討中ということは、行政が主体で行うということか。行政がボランティアを支援していくなら分かるが、ボランティア主体ではなく行政主体で行うのか。そこを明確にしていきたい。2点目は、新たな住宅地を対象に見直しを実施するとあるが、いつまでにどういう見直しを行うのかを明確にしていきたい。3点目は、バスルート（案）の件だが、この案ではみずき野住民は利用できない。住民の三分の二以上の住民が、バス停から 300m以上の距離になる。この新ルートではみずき野住民は利用できないと明確に宣言することになるが、市役所の判断はどうか。もし、この案で決定するのであれば、みずき野は地域として改めて強い要求を出す必要がある。

事 務 局：互助による輸送については、ボランティアのご協力をいただきながらも、車両等の要望もあったため、検討の課題とさせていただく。新たな住宅地についての見直しは、松並青葉地区の話である。また、デマンドは実証実験という形で行う予定であり、随時データ収集をして、見直しを行うということを前提として考えている。

佐々木委員：今のは回答になっていない。私は明確な期日を求めた。また、行政が主体なのか、民間（ボランティア）が主体なのかを明確にしていきたいと言った。

事 務 局：ボランティアを支援するという形で考えている。期日については、様々な調整・調査等が完了していないので、今現在では約束ができない。

- 佐々木委員：今までに期日の回答を求めたときに、1度も明確な回答がない。期限のない計画はありえないので、まず期限を決めて欲しい。
- 古谷委員：互助による輸送については、ボランティアを支援する形で考えている。現在、6地区向けにガイドラインを作成中であり、11月末での完成を目指している。開始目標は4月であるが、各地区の動きもあるため、限定はできない。モコバス運行については、来年の4月を計画している。また、資料1の下2点については、来年度の実証実験を材料にして、需要を把握し、3年後を目安に検討していきたい。
- 事務局：3点目の、モコバスがみずき野地区を通らない、路線バスでしかカバーできないという指摘であるが...
- 佐々木委員：バス停までの距離が300mを超える住民が過半数になる。このルートで運行するのであれば、みずき野住民は利用しなくて結構ですということか。
- 事務局：モコバスは路線バスを補完する形の運行であるため、路線バスとの重複がないようにと考えている。
- 佐々木委員：それは今まで説明してきたことと根本的に違う。現状の路線バスに頼ることは出来なくなった状況の中で、新しい交通網・モコバスを対象として考えるということであったが、このルートであればその前提が崩れる。
- 古谷委員：こちらの前提条件は、路線バスでカバーできない地域をモコバスでカバーするということである。また、みずき野住民はモコバスの利用が少ないというのも現状である。旧市街地は全くの空白地域になるため運行させるという形になっている。佐々木委員の、モコバスの利用が重要だという意見は重要視して今後検討していく。
- 佐々木委員：6地区それぞれでヒアリングをしたということであるが、みずき野での結果とも違う。本数の減った路線バスに頼ることはできないから、シャトルバスを運行させて欲しいと。みずき野の先から利用者もいるためルートの必要性は分かるが、それを理由に本数の削減が行われても困る。みずき野としては、路線バスがなくてもシャトルバスがあれば生き残れるという判断をした。今の回答では、ヒアリングの内容と違う決定をしたということか。
- 古谷委員：シャトルバスは難しい。そのため、モコバスをシャトルバスの代わりとしてみずき野をルートに加えることも検討していきたい。

佐々木委員：再検討を強く願います。

青木委員：補足がある。佐々木委員は闇雲にここが欲しいと言っているわけではない。このルートでは誰も乗らないと思うので再検討して欲しい。また、1ルート1運転手で運行すると、1日に何往復できるのか。

古谷委員：東口ルートは1時間に1本程度だが、西口ルートは1時間に1本よりも少なくなる。しかし、朝夕は小学生の利用もあるので、その時間に合わせた運行を行う予定である。

会長：議論がみずき野の話ばかりになっている。

青木委員：西板戸井の方はそれでいいのか。それが言いたかった。

会長：まだルートの空白地域があるので検討はしなければならない。しかし、モコバスの経費を大幅に削減することが前提である。みずき野だけでやっているわけではないため、全体として考えてもらわなければ困る。

青木委員：こういう機会でないで、みずき野の現状を訴えることができないので言った。みずき野が1時間に1本になるのは現状とあまり変わらないので問題はないと思うが、板戸井の方は1時間に1本を切るが、それで大丈夫なのか。

寺田委員：通勤通学時間帯は1時間に1本は厳しい。朝晩だけはどうしても1時間に1本は欲しい。また、バスの時刻を決めるに当たっては、地元住民の要望も聞いて欲しい。

古谷委員：交通渋滞もあるので、その辺も含めて時刻は検討しなければならない。小学生の利用については、大井沢小学校とも連携して決定していきたい。また、地元住民の意見も聞き、可能な部分は反映し、難しい部分は申し訳ないと言うしかない。

寺田委員：大井沢小学校の児童の下校時には、松前台1丁目から乗車する。この案では通らないため、守谷高校前から乗車することになると思うが、学校との協議をして、また、守高生も利用しているので、そういう人とも協議した方がいいと思う。

亘理委員：2点ある。1点目は、9月の守谷地区での実行委員への説明会では、Cルートが廃止するという説明はなく、デマンドの話がほとんどであった。デマンドで廃止部分をカバーするという説明を11月末の会議でもう一度してほしい。2点目は、互助による輸送については行政が実

施できるか検討中、ガイドラインも作成中とあるが、例えば守谷地区は地域福祉活動計画実行委員会で議論しており、その活動の趣旨にそぐわないと思う。そういった意味で、必要性をまず理解して、進め方を議論していく必要がある。ガイドラインを提供して終わりということはやめて欲しいと思う。

古 谷 委 員：その辺は十分に協議させていただきたい。

田 尻 委 員：先日の大野地区での説明会の意見によって、モコバスの件が協議事項から報告事項になったということは、モコバスについては見直しの余地があるということでしょうか。

古 谷 委 員：根本的には変わらないが、ルートを少し変更するだけで救える住民がいるということである。路線の追加ではなく、ルートの一部見直しを検討している。

●協議第1号 デマンド乗合交通運行概要（案）について

【事務局から説明】

○意見・質問等

佐々木委員：まずデマンド交通については、運行していくうちに改善点が出てくだろうと受け止めた。その中で2点質問がある。1点目は、3台のタクシーそれぞれに固定費として毎月支払うと思うが、稼働率をどうやって上げていくのかが一番重要であると思う。利用者の確保や増加についてどのような考えを持っているのか。どれくらいの利用を見込み、その根拠は何なのかを説明していただきたい。2点目は、デマンド交通を乗合としてオプション的な機能を付けて運行出来るのか、その可能性を確認したい。

事 務 局：デマンド導入にあたっては、説明会を地区別に行う予定であり、広報やHP等でも周知を図っていききたい。2点目のデマンドのオプションという意見は、それが出来ない程の需要があると想定している。その根拠としては、65歳以上は現在約14,000人ほどであり、また同伴者もいる。数値的なものは算出していないが、実証実験で需要を見て、今後台数の追加等は検討していききたい。

佐々木委員：つくばみらい市の利用実績はどのくらいか。

片 山 委 員：1日1台で15人くらい。2台では30人くらい。

佐々木委員：そういったことを事務局は把握していたのか。

事務局：把握していた。

片山委員：ただし、つくばみらい市は年齢制限がない。守谷市は65歳以上という条件があり、その中には100歳以上の人もいるだろう。そういう人が利用するかというと、おそらく利用しないであろうから、利用者はおのずと絞られてくると思う。

佐々木委員：朝の通学時間帯でこれを使ってもいいと思う。

寺田委員：20人くらい乗れる車両ならいいが、4人では逆にタクシー会社に負担をかけることになる。また、朝は滝下橋が非常に混む。バスが30分くらい遅れることもあるため新しい橋を作って欲しい。ここで言うことではないが。公共交通網は道路がなくては成り立たない。

古谷委員：地元の要望も踏まえて、警察には言っているが、一方通行等の施策も難しいとのことである。そうするとやはり、新しい橋を作る必要があると思うが、これは県の事業であるため、県に要望している。高野地区の供平板戸井線の説明会も始まるので、今までは20年間一切動きがなかったことが動きつつある。すぐにできるということはないが。

寺田委員：なぜ高野地区からなのか。

古谷委員：高野地区は、田んぼ道を小学生の通学路となっており、かなり危険であるため、まずは供平板戸井線を高野小学校までつくり、歩道の確保を行うことで、小学生の安全確保を図る。そして、その次に滝下橋というように市は要望している。

寺田委員：デマンドは登録制とあるが、電話予約は西板戸井の人は面倒くさがり、インターネットはいうまでもない。そうすると、本家の人に電話を頼むことになる。そういったことは可能なのか。

事務局：利用する人は登録している前提で、電話のみを頼むということか。

寺田委員：そうである。

片山委員：つくばみらい市のデマンドの配車システムは、電話番号に登録者の住所の地図等の情報が紐付けされている。よって、電話した人と利用者が違うと不都合が生じる。配車をする側で変更できればいいと思うが。

佐々木委員：家族が代わりに電話すればいいのではないか。

事務局：家族ならば可能である。

寺田委員：代理で電話した人が利用者の住所を伝えれば可能か。

古谷委員：それならば可能である。

田尻委員：つくばみらい市ではどのくらい登録者がいるのか。また、乗車時の本人確認の仕方はどのように行うのか。

古谷委員：本人確認は交付したカードで行う。

田尻委員：それではカードがなければダメということか。

古谷委員：そうである。

寺田委員：カードを忘れてしまつてはダメなのか。

古谷委員：自宅まで行くため、忘れたら自宅まで取りに戻れば良いと思う。

事務局：つくばみらい市の登録者は約 2,500 人である。

片山委員：つくばみらいではカードはあまり見たことがない。現地に行くと既に待っていることが多い。そして乗車時に、現金なり回数券を受け取り目的地まで行く。

古谷委員：自宅まで行くため、わざわざ本人確認をしないと思う。

寺田委員：利用者は元気な人が多いのか。

片山委員：元気な人の利用は多い。他に障がいのある人も利用している。例えば、精神障がい者の自立支援所があるため、そこに通う人も乗っている。

寺田委員：それは介助者が付き添いか。

片山委員：介助者はいない。1人で乗降ができる人である。

寺田委員：健常者に近い方だと思う。デマンド交通を利用する人は大概健常者だと思う。

田尻委員：現金 300 円を乗車時に支払うということか。

古谷委員：そうである。

田尻委員：運行時間は8時から17時ということであるが、出庫が8時ということは、到着するまでに10分、20分はかかるということか。

片山委員：基本的には、運転手は出社してから出庫までには、アルコールチェックや車両点検等があるため15～20分かかる。そのため、7時30分ごろ出社して8時にはある程度の目的地に行ける準備はしている。しかし、8時に西板戸井の奥の方までというのは難しいが、そういう部分は配車時に考慮すればいいと思う。

田尻委員：予約は運行日の3日前からということであるが、これをもう少し前倒しできないか。

事務局：検討したが、例えば、1週間前からだとしても、途中で予定が変わってキャンセルする人や、予約を忘れる人もいることが想定されるため、3日前とした。

田尻委員：キャンセルする人は少ないと思うが。

島田代理：予約方法で確認がある。インターネット予約は24時間可能であると思うが、オペレーターが対応できない夜中の予約で埋まってしまい、1時間の定時性が確保できないような状態も想定されると思うが、その対応はどうするのか。

事務局：システムとしては、ネット予約を受けると、オペレーターを介さずに予約が完了するシステムを想定している。夜中の予約ということであると、既に埋まっている時間帯は予約できない表示になっているのか等確認できていないので、確認したい。

島田代理：1時間の定時性が必要であると思うので、市内全域の運行ということであれば、回れないようなルートは自動的に避けられるようなシステムでないと、24時間のインターネット予約というのは難しいのではないかと。

事務局：ルート計算等も自動で行えるシステムであると聞いている。

島田代理：あまり24時間インターネット予約可能という事例を聞かないから、確認した。

片山委員：つくばみらい市では、予約は8時半から17時のオペレーターがいる時

間だけである。オペレーターがいない時間の対応をどうするのかと思った。

古 谷 委 員：新しいシステムで、インターネット予約が可能となった。オペレーターが作業を行う時点で、時間外に入った予約で埋まっていれば、予約不可と表示されるため予約できないようになる。

片 山 委 員：それでは電話予約よりもインターネット予約の方が有利に予約できるということか。ただ、それを 65 歳以上の人がやるかどうか。

古 谷 委 員：インターネット予約も時間を規制するかは今後検討する。

会 長：やってみればいろいろなことが出てくると思う。

片 山 委 員：昼の休憩時間のことだが、11 時から 14 時の間に交代でとることを想定しているようだが、食事の時間の問題で、12 時で統一することは出来るのか。

事 務 局：我々の考えでは、タクシー会社ごとに時間帯を決めていただくという想定であった。12 時台は病院の帰宅時間等で需要があるのではないかと懸念している。

片 山 委 員：予約制なので、初めからその時間帯は休憩時間とすれば、利用者也納得するのではないか。運休時間を統一した方が利用者・運転手双方にとって分かりやすいのではないか。

古 谷 委 員：切れ目のない運行を目指していたが、片山委員の意見も理解できる。最初からそういう説明を利用者に説明していれば問題ないと思う。協議会で承認していただければ、そういう形態にしていきたいと思う。ただ、利用者の意見もお伺いしたい。

亘 理 委 員：利用者目線ではつなぎ目のない運行を希望すると思う。ただ、他の地域の事例で、そういう運行で問題がないのか調べながら調整していくことが重要であると思う。

古 谷 委 員：いろいろな意見があり、また 3 社との協議もあるため、そういう場合もあるということも含めて決定していただきたい。

片 山 委 員：12 時頃の病院からの帰宅客については、あくまでも予約制であるため、今終わったから来てということはタクシーではないため出来ない。

亘 理 委 員：この日は間違いなく 12 時前に終わるため、前日に 12 時便を予約するという場合に不親切であるということである。

片 山 委 員：つくばみらいもそうだが、予約する人は時間を多く見積もっている。現地に行くとは既に待っている人が多い。本来ならば、時間まで乗せられないが、早めに乗せることもある。

佐々木委員：利用者目線で色々な不安要素を話しているが、これも仮定の話であり、とりあえずやってみて、改善する方がいいと思う。

会 長：3 社との協議もあると思うので、休憩時間については任せる方向で、そのほかについては今の案でよろしいか。

佐々木委員：1 つだけ付帯条件を付けさせて欲しい。利用率をどうやって上げていくのか、どうやって確保していくのかということを、数値で努力目標を作れとは言わないが、やっていただきたい。

古 谷 委 員：各戸にチラシのようなものを配布したり、3 月には集中的に説明会をし、1 カ月前から予約の受付を実施したりして、ケアをしていきたい。それでも足りない部分については、随時改善していきたい。

寺 田 委 員：毎日のデータが集まり、1 カ月単位等でデータがまとまると思うが、協議会等で 3 カ月に 1 度や半年に 1 度くらいのペースで公表し、意見の収集を行うような計画はあるのか。

古 谷 委 員：少なくとも半年に 1 度は報告していきたい。

会 長：分科会でも協議したように、基本的には検証していかないといけないと思う。

寺 田 委 員：先ほど、案を見直すと言ったが、いつまでに見直すのか。

古 谷 委 員：次回の協議会に諮る見直し案は一部修正程度であり、バス停の位置、時刻を確定した上で協議会に諮りたい。早急に見直したいが、関東鉄道さんによる現地調査等が必要であるため、時期は明確には言えない。ただし、年内中には間違いなくやりたいと考えている。

田 尻 委 員：デマンド交通、モコバスとも来年 4 月からということであるが、互助による輸送も各地区において課題となると思われるため、市として早めに支援もしていただきたい。そして、各地区への説明会もしていただきたい。

【採決の結果，全員賛成により承認】

4 その他

事 務 局：運転免許返納事業については次回の協議会に上げさせていただく。

古 谷 委 員：免許の自主返納は現在，2万円分のバスの回数券を渡しているが，関東鉄道の回数券が廃止となり，モコバスの回数券の価格も見直しを検討している。市としては，この機会に一度廃止して，別の事業でやるべきかどうかを，免許の自主返納の状況，自主返納促進の効果を見極めて，検討していきたいと考えているため，一時的に廃止をしたい。そしてそれを次回の協議会の提案させていただきたい。

会 長：それではよろしいか。次の協議会は12月頃開催させていただく。